## 収支報告書

令和6年分 開催分)

(ふりがな)	ふなやまやすえをしえんするかい	政治団体の区分			
1政治団体の名称	<b>舟山やすえを支援する会</b>	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第1項 □ 政 党 の 支 部 の規定による政治団体			
2 主たる事務所の所在地	一 山形県山形市香澄町3-2-1	□ 政 治 資 金 団 体 ☑そ の 他 の 政 治 団 体 □ そ の 他 の 政 治 団 体 □ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部			
	山交ビル8階				
3代表者の氏名	(姓) (名)	活 動 区 域 の 区 分			
3代表者の氏名	舟山 康江 康江	□ 2以上の都道府県の区域等 □ 同一の都道府県の区域内			
1 人引 事 15 老 の 丘 夕	(姓) (名)				
4会計責任者の氏名	舟山 泰則	資金管理団体の指定の有無国会議員関係政治団体の区分			
		☑ 有 ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項			
事務担当者の氏名		□ 無 第1号に係る国会議員関係政治団体			
(姓)	(名)	公職の種類参議院議員山形県選挙区   □ 政治資金規正法第19条の7第1項			
_ 阿部	泉	(現職・候補者の別) (現職) 第2号に係る国会議員関係政治団体			
(電話) 023-627-1	2780	資金管理団体の届 <sup>(姓)</sup> (名)     公 職 の 候 補 者 <sup>(姓)</sup> (名)			
		出をした者の氏名 舟山 康江 の 氏 名 舟山 康江			
(電話)		公職の種類参議院議員			
		(現職・候補者の別) (現職)			
(電話)		公職の候補者(姓) (名)			
		の氏名(2人目)			
		公職の種類			
		(現職・候補者の別)			
		公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)			
		公職の種類			



資金管理団体の	D指定の期間
	から
	まで
(※複数の期間がある場合	合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間				
から				
まで				
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)				

(現職・候補者の別)

# 収支の状況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額	1, 933, 169
(前年からの繰越額)	1, 261, 148
(本年の収入額)	672, 021
支 出 総 額	1, 735, 712
翌年への繰越額	197, 457

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	人の負担する党費又は会費 	
金	額	0
員	数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		672,000		
(うち特定寄附)		0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0		
(ウ) 政治団体からの寄附		0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		672,000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0		
イ 政党匿名寄附		0		
合 計 (ア + イ)		672,000		

(その6)

(6)	その他の収入	
(0)	ての他の収入	

	(0) [[[] (7)] [[] (7)]				
行番号	摘   要	金	額	備	考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	この頁の小計		0		

(その6)

	(6) その他の収入				
行番号	摘要	金	額	備	考
15					
	この頁の小計		0		
	1 件 10 万円未満のもの		21		
	合 計		21		

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	職業 (団体にあっては、代 表者の氏名)	備	考
1	舟山康江	300, 000	R6/8/20	山形県西置賜郡小国町大字緑町3-43	国会議員		
2	舟山康江	300, 000	R6/11/1	山形県西置賜郡小国町大字緑町3-43	国会議員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	600, 000					

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	職業 (団体にあっては、代 表者の氏名)	備考
15						·· <del></del>
	この頁の小計	0				
<u></u> -	その他の寄附	72, 000				
	合 計	672, 000	]			

### (その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

0 人口为口加亚	P( ->   1   1   1					
(1) 支出の総	括表					
1倍	<b>□</b>		金	額	備	考
項	目		並	<b>被</b>	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常	経	費	,		N T U C X II W C II W O X II	
(1) 人	件	費	_	0	0	
(2) 光	熱水	費		0	0	
(3) 備 品	・ 消 耗 品	費		330	0	
(4) 事	務 所	費		436	0	
小	計		635,	766	0	
2 政 治	活 動	費				
(1) 組 織	活 動	費 ———	1, 099,	946	0	
(2) 選 挙	関 係	費		0	0	
(3) 機関紙誌 🤈	)発行その他の事	業費		0	0	
ア機関紙	誌の発行事	業 費		0	0	
イ 宣 伝	事 業	費		0	0	
ウ政治資金	パーティー開催事	業費		0	0	
エその	他の事業	費		0	0	
(4) 調 査	研 究	費		0	0	
(5) 寄 附	・  交 付	金		0	0	
(6) そ の	他の経	費	 	0	0	
小	計			946	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
合	計		1, 735,	712		

	(2) 経常経費(人件費を関	除く。) の内訳	項			
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主た る事務所の所在地) 備	考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計		0			

	(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項	項目別区分3.備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主た る事務所の所在地)	備考
15							
	この頁の小計		0				
	その他の支出		330				
	合 計		330				

	(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			目 別 区 分	4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主た 備 考 る事務所の所在地)	
1	山形事務所2月分賃料	49, 615	R6/1/26	(株) ヤマコーコミュニティ事 業部	山形泉山形川省位列 3-2-1	
2	山形事務所3月分賃料	49, 615	R6/2/27	(株)ヤマコーコミュニティ事 業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
3	山形事務所4月分賃料	49, 615	R6/3/26	(株) ヤマコーコミュニティ事   業部	山形県山形巾省位町 5-2-1	
4	山形事務所5月分賃料	49, 615	R6/4/26	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
5	山形事務所6月分賃料	49, 615	R6/5/24	(株)ヤマコーコミュニティ事 業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
6	山形事務所7月分賃料	49, 615	R6/6/25	(株)ヤマコーコミュニティ事 業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
7	山形事務所8月分賃料	49, 615	R6/7/24	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
8	山形事務所9月分賃料	49, 615	R6/8/23	(株)ヤマコーコミュニティ事 業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
9	山形事務所10分賃料	49, 615	R6/9/27	(株)ヤマコーコミュニティ事 業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
10	山形事務所11月分賃料	49, 615	R6/10/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
11	山形事務所12月分賃料	49, 615	R6/11/27	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
12	山形事務所1月分賃料	49, 615	R6/12/27	(株) ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
13	会計監査報酬	22, 000	R6/5/9	大竹一晴	山形県南陽市若狭郷屋430-3	
14	労働保険料年度更新手続き 報酬	14, 969	R6/9/10	浦山社会保険労務士事務所	山形県山形市緑町4-26-27	
	この頁の小計	632, 349				

	(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			目 別 区 分	4. 事務所費	事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主た る事務所の所在地)	備考	
15							
	この頁の小計	0	_	<u></u>			
	その他の支出	3, 087					
	合 計	635, 436					

	(9) 办公还制弗の由和			項	目 別 区 分	1. 組織活動費		
	(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		行事・会議費		
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
1			<u></u> -				· <del></del> -	
2								
3								
4								
5								
6			-"				-	
7				_				
8			<u> </u>					
9								
10			·"					
11								
12								
13								
14								
	この頁の小計		0					

	(9) 砂込活動弗の由却			項		1. 組織活動費		
	(3) 政治活動費の内訳			<b>少</b>		行事・会議費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
15								
	この頁の小計		0					
	その他の支出		68, 406					
	合 計		68, 406					

	(9) 水沙江乳弗の中型		174		1. 組織活動費		
	(3) 政治活動費の内訳		項		旅費交通費		
行番号	支出の目的 金 額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 備 考 たる事務所の所在地)		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	0			·		

	(3) 政治活動費の内訳			項	目 別 区 分	1. 組織活動費		
	(3) 政府伯勁負の内武			内		旅費交通費		
行番号	支出の目的	金	額年	月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地) 備 考		
15								
	この頁の小計		0					
	その他の支出	5,	500					
	合 計	5,	500					

	(9) 水沙江利弗の内司		項	目 別 区 分	1. 組織活動費
	(3) 政治活動費の内訳		<b>人</b>	目 別 区 分	涉外費
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地) 備 考
1	芳賀道也議員パーティ券	100, 000	R6/1/26	芳賀みちや道優会	山形県山形市城北町1-24-15 ダイヤ 城北2F-A
2	空手道連盟役員負担金	20, 000	R6/2/5	山形県空手道連盟	山形県山形市霞城町1-2
3	北村山議員団懇親会	14, 400	R6/2/7	月の市場	東京都港区赤坂3-10-4赤坂月世界ビル 7F
4	農水議員懇談会会費	15, 000	R6/5/17	THE (株) Trattoria MUTSUMI	東京都千代田区麹町3-2-3エヌワンビ ル1階
5	駅前商店街年会費	36, 000	R6/6/14	山形駅前大通り商店街振興組合	山形県山形市香澄町1-5-17
6	大手門パルズビアパー ティー	12, 000	R6/8/8	一社) 山形県労働者福祉センター	山形県山形市木の実町12-37 大手門 パルズ
7	児玉氏祝賀会	15, 000	R6/8/24	会実行委員会	山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833 白鷹町役場総務課内
8	奥村氏祝賀会	15, 000	R6/8/28		山形県山形市荒楯町1-7-8山形県行政 書士会内
9	長澤氏祝賀会	15, 000	R6/9/7	全農連山形県本部	山形県山形市七日町3-1-16
10	懇親会会費	13, 000	R6/11/22	(有) 佐藤酒販	山形県天童市老野森2-7-27
11	真室川町町議会懇親会費	11, 000	R6/12/11	真室川町議会 議長 佐藤一廣	山形県最上郡真室川町大字新町124-4
12	豊葦原匠の会年会費	12, 000	R6/12/19	豊葦原匠の会	山形県東根市宮崎1-1-5
13					
14					
	この頁の小計	278, 400			

	(9) 砂沟洋動弗の内部	<u> </u>		項		1. 組織活動費		
	(3) 政治活動費の内訳			内		涉外費		
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
15		, and the second se						
	この頁の小計		0					
	その他の支出	74	47, 640					
	合 計	1, 02	6, 040					

(その17)

# 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無	資産等の有無 										
資産等の項目別区分	有	無無	備	考							
ア 土 地		V									
イ 建 物		V									
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<b>V</b>									
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産		7									
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 ( 普 通 貯 金 を 除 く 。 )		<u> </u>									
力 金 銭		<b>V</b>									
キ		<b>V</b>									
ク 出 資 に よ る 権 利		V									
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V									
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<u>.</u>									
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 <u>利</u>		V									
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V									

## 宣誓書

添付書類 (別添のとおり)

- ☑ 1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 13日

政治団体の名称 舟山やすえを支援する会

会計責任者の氏名 舟山

泰則

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

#### 政治資金監查報告書

令和7年4月21日

舟山やすえを支援する会 代表 舟山康江 殿

#### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、 舟山やすえを支援する会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書の すべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、 明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明 細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同 じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正 化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の 作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収 書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書による支 出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を 報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舟山やすえを支援する会の主たる事務所において行った。
- 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議 員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員 関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支 出の明細書及び振込明細書に係る支出の目的書は、会計帳簿に基づいて記載されてい た。
- 3 業務制限

舟山やすえを支援する会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する 事実はない。

また、舟山やすえを支援する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上